

社会

2009年5月から始まる裁判員制度で、裁判員にとって判断が難しいとされるものの一つに精神鑑定がある。精神鑑定書には専門用語が並び、鑑定医によって判断が異なる場合も少なくない。このため、鑑定結果を分かりやすくしようと研究者が苦心。能面を使って被告らの精神状態を客観的に診断する鑑定手法も開発され、実際に活用され始めている。

客観的指標を提供

刑法では、被告らが犯行当時、精神の障害によって判断能力を欠いた「心神喪失」ならば責任能力は問えず無罪。精神が衰弱して判断能力が乏しい「心神耗弱」の場合、刑は減軽される。被告らの責任能力の有無は、精神鑑定で鑑定医が自らの臨床経験を基に判断している。

鑑定医は客観的なデータを使って精神状態を判断すべきではないか。そんな思いから、筑波大の佐藤親次准教授と川村学園女子大の養下成子准教授が開発したのが「能面テスト」だ。テストでは、少女の顔を少しずつ角度を変え、そのたびに画面下に「幸せ」「悲しみ」など計10の感情を示すキーワードのうちの1つが表示

裁判員制度控え模索

「能面」で精神鑑定 責任能力、どう判断？

被告らの精神状態を客観的に判断するため開発された「能面テスト」。社員性格などを把握するため試験的に導入している企業もあるという川村学園女子大の養下成子准教授提供



示される。それを回答者に見せ、「はい」か「いいえ」で感じた方をクリックしてもらう。テストは全90問で、15分ほどで終わる。

佐藤准教授は「心理テストなどは、同じデータでも見る医師によって判断が異なり、回答者の意図も入る。しかし、能面テストは、血圧計のように簡単に把握でき、客観的に数年後の比較も可能。鑑

定医が問診と併せて判断する際にも役立つ」と話す。

記者が一般的に用いられるという問診テストを実際に受けてみると「うつ病」と診断されたが、能面テストでは滑らかな形になり、「ストレスは多いが、バランスがとれており正常」と判断された。わざわざその答えをしてみると、いびつな形に。「見破るのは難しいが、今までにない異常な形なのでエラーと分かる(佐藤准教授)という。

能面テストは05年から、茨城、埼玉両県で発生した約90件の刑事事件で精神鑑定に用いられた。さいたま地検の山本修三検事は「迅速で分かりやすく、裁判員制度が始まれば活用が広がるだろう」と評価する。一方、ある検察幹

医師間の「コンセンサス」も必要

精神鑑定をめぐっては、最高裁が現在、責任能力などが

部は「いびつな形になる理由が分からない点が課題。利用する鑑定医の経験も必要では」と指摘する。

最高裁も、鑑定書を結論の本文の枚程度と別紙に分けるモデル案を作成し、各地検で試行している。

国立精神・神経センター(東京都小平市)の岡田幸之精神鑑定研究室長によると、精神鑑定では、被告らが病気でいることに重点を置いたり、病気と犯行の関係を細かく見て判断したりと、鑑定医によって視点が異なるという。岡田室長は「鑑定医がどこを見るかという基本のコンセンサスを作ることも必要」と訴えている。

問題となる事案で、医師の協力を得ながら模擬裁判を実施